

平成24年2月22日招集

茂原市議会定例会会議録（第1号）

議事日程（第1号）

平成24年2月22日（水）午前10時00分開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第1号から第25号までの上程説明

第4 陳情の上程後委員会付託

第5 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第1号）

平成24年2月22日（水）午前10時00分 開会

○議長（早野公一郎君） おはようございます。ただいまから平成24年茂原市議会第1回定例会を開会します。

現在の出席議員は25名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時00分 開議

○議長（早野公一郎君） 直ちに本日の会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

議会運営委員会委員長の報告

○議長（早野公一郎君） 最初に、今定例会の運営につき、閉会中に議会運営委員会を2回開会し、種々協議を行いましたので、その内容について議会運営委員会委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 伊藤すすむ君。

（議会運営委員会委員長 伊藤すすむ君登壇）

○議会運営委員会委員長（伊藤すすむ君） おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、去る1月20日に招集告示されました平成24年第1回定例会の運営につき、1月23日及び2月20日に委員会を開き、種々協議いたしましたので、その内容について報告し、皆様方の御協力をお願いするものでございます。

最初に、本定例会の日程について申し上げます。お手元の日程表をご覧いただきたいと存じます。

まず、会期については、市長提出の議案25件並びに一般質問通告者8人を勘案し、本日から3月14日までの22日間とすることといたします。

本日は、会議録署名議員の指名、会期の決定、市長提出議案の上程説明、陳情の上程後委員会付託並びに休会の件を議題といたします。

23日から28日までは、議案等調査のため休会、一般質問は29日に4人、3月1日に4人行います。

なお、一般質問者の順位は、くじにより配付資料のとおり決定しましたので、御了承願いた

いと存じます。

2日は、議案質疑後委員会付託を行い、本会議終了後、各常任委員会の審査をお願いしたいと思えます。

3日から5日までは、報告書作成等のため休会といたします。

また、議案第4号「平成24年度茂原市一般会計予算」につきましては、議会の議決により8人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、後日審査することとし、委員の選任につきましては議長に一任するということといたしました。

6日、7日は、ただいま申し上げました予算審査特別委員会の審査日として、それぞれ午前10時から委員会を開き、審査をお願いしたいと思えます。

8日から13日までは、報告書作成等のため休会とし、最終日14日は、本会議に先立ちまして、午前10時から各委員会の委員長報告の調整を行っていただき、午後1時から本会議を開き、議案等に対する総括審議を行うことといたします。

以上が、今定例会の運営に関する協議決定事項であります。運営上新たな問題が生じた際は、本委員会において協議の上、処理していくことといたしました。

議員皆様方の御理解、御協力を重ねてお願い申し上げまして、報告を終わります。

○議長（早野公一郎君） 以上で議会運営委員会委員長の報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

諸 般 の 報 告

○議長（早野公一郎君） 次に、諸般の報告をします。

報告の内容は、閉会中における議長の諸報告、公務報告、請願の処理経過並びに結果報告、及び平成23年第4回定例会会議録についてであります。いずれもお手元に配付してあるとおりであります。

次に、本日招集されました3月定例会の議案等説明のため、市長並びに関係行政機関に出席を求めたところ、お手元に配付してあるとおり出席報告がございました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（早野公一郎君） 本日の議事日程は、既にお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

会議録署名議員の指名

○議長（早野公一郎君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本件については、会議規則第81条の規定により、議長から指名します。

会議録署名議員に

14番 腰 川 日出夫 君

15番 伊 藤 すすむ 君

の2名を指名します。

————— ☆ ————— ☆ —————

会 期 の 決 定

○議長（早野公一郎君） 次に、議事日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、議会運営委員会の協議に基づき、本日から3月14日までの22日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早野公一郎君） 御異議ないものと認めます。したがって、会期は本日から3月14日までの22日間とすることと決定いたしました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 長 の 報 告

○議長（早野公一郎君） ここで報告します。本日、市長から今定例会に提出するための議案の送付があり、これを受理しお手元に配付しました。

また、教育委員会から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定により、「教育委員会の点検・評価報告書」についての報告があり、同じくお手元に配付しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議案第1号から第25号までの上程説明

○議長（早野公一郎君） 次に、議事日程第3「議案第1号から第25号までの上程説明」を議題とします。

議案の上程については、議案25件を一括上程します。

市長からの提案理由の説明を求めます。市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 本日から、平成24年茂原市議会第1回定例会を開催することとなりました。議員各位におかれましては、大変御多忙のところ、まことに御苦労さまでございます。

今定例会におきましては、平成24年度の予算案及び諸議案の御審議をお願いするところでございますが、最初に私から市政運営の基本と施策の概要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様方の御理解と御協力を賜りたいと存じております。

昨年3月に発生いたしました東日本大震災から来月で1年が経過しようとしております。本市でも市民の皆様、企業各社をはじめ、皆様からの温かい善意をお預かりし、できる限りの支援に努めてまいりましたが、現地では復興に向かって一歩ずつ力強い歩みが始まっているようでございます。しかしながら、その一方でいまだに厳しい生活を余儀なくされている方が数多くいるという声も耳にいたしております。一日も早い復興を願ってやまない次第でございます。

さて、平成24年度は茂原市にとりまして、昭和27年4月の市制施行から60周年を迎える記念すべき年になります。これまでに多くの市民の皆様方、また、議員の皆様方のたゆまぬ御尽力によりまして、外房の中核都市としての地位を築いてまいりました。先人たちの偉大な功績に心から敬意を表したいと思っております。

今日までの本市の歴史的経過を踏まえ、市民の皆様とともに今後の市勢躍進を期するため、本年11月には記念式典の挙行を予定しているところでございます。

昨今の社会経済情勢は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にある中で、景気が緩やかに持ち直しております。しかしながら、ヨーロッパの債務危機や電力供給の制約、原子力災害の影響など、景気を下押しするリスクが存在しており、私といたしましては、本市経済に及ぼす影響について注意深く見きわめてまいりたいと考えているところです。

政府は総額90兆3339億円となる平成24年度一般会計予算案を閣議決定し、国会に提出いたしました。その内容といたしましては、東日本大震災からの復旧・復興に全力を注ぐとともに、「日本再生重点化措置」において、我が国経済社会の真の再生に資するために予算を重点配分したものとなっております。

一方、本市の財政状況につきましては、いまだに多くの債務を抱えていることに加えて、市内の大手企業の撤退等による影響など、今後もさらに厳しい状況が続くものと見込まれます。

このような状況のもと、平成24年度の予算編成にあたりましては、市税及び税外収入の確保に全力を注ぐとともに、最少経費で最大の効果を挙げることができるよう、根本的な事業の見直し、そして徹底的な経費節減に努めたところでございます。今後とも事業の「選択と集中」と聖域なき行財政改革に努めるとともに、議員各位、市民の皆様方の御理解と御協力を賜りながら、私が先頭に立ち、職員一丸となってこの困難な状況を乗り越えてまいりたいと考えております。

次に、本市の主要施策について御説明申し上げます。

初めに、教育文化について申し上げます。

学校施設の耐震化につきましては、対象となっているすべての施設の耐震診断が昨年12月に終了したことから、耐震化工事実施の順位づけを行い、順次耐震化を進めてまいります。このうち、I s 値が0.3未満であることが判明した小学校5校、二宮小学校、西小学校、鶴枝小学校、萩原小学校、中の島小学校の屋内運動場の耐震補強設計を最優先事項として実施してまいります。

学校教育につきましては、新学習指導要領の趣旨に沿って、基礎的・基本的な知識技能を確実に習得させるとともに、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育む教育を実現するために具体的な措置を講じてまいります。

具体的には、小学校5、6年生の「外国語活動の時間」に引き続き3名のE L Tを派遣し、外国語活動の充実を図るとともに、中学校につきましても4名のE L Tを派遣して、英語学習の充実並びに国際理解教育の推進を図ってまいります。

また、特別支援教育につきましては、障害を持った児童生徒等の支援にあたる特別支援教育支援員を、多くの学校からの要望に基づき、緊急雇用創出事業を活用して小学校7校、中学校3校に配置し、当該児童生徒等の支援に努めてまいります。

国際化の推進につきましては、本市の姉妹都市であるオーストラリアのソルズベリー市との間で、教育・スポーツ・文化の各分野で交流事業を行っておりますが、特に本年はソルズベリー市との姉妹都市提携調印からちょうど10周年にあたります。ソルズベリー市では、姉妹都市提携を記念して平成16年に建設された「モバラパーク」において、毎年10月に日本文化をテーマにした「もばら祭り」が開催され、10周年記念として御招待をいただいておりますので、姉妹都市関係を一層深めるためにも訪問団を編成し、参加してまいりたいと考えております。

また、市民協働による国際交流の盛んなまちを目指しまして、国際交流協会設立の準備を進めており、現在、市内の国際交流団体による準備委員会が設置され、検討が進められているところであります。本市といたしましても、準備委員会との調整を図りながら、国際交流協会の早期設立に向けて支援してまいりたいと思っております。

次に、健康福祉について申し上げます。

東日本大震災から1年が過ぎようとしておりますが、災害時の避難支援として、平成22年4月に策定した「茂原市災害時要援護者避難支援プラン全体計画」に基づき、災害弱者の支援体制づくりに努めております。現在は、要援護者個々の支援計画を作成するため、対象者リスト

を取りまとめているところであり、今後は対象者に対して早期に個別計画を作成できるよう努めてまいります。

また、地域福祉の充実を図るため、社会福祉協議会を中心として市内小学校区を単位とした「小域福祉フォーラム」の設置を推進しており、これまで13地区のうち9地区に設置しておりますが、残りの4地区につきましても早期に設置できるよう支援してまいります。

国の低所得者支援施策である「住宅手当緊急特別措置事業」につきましては、相変わらず厳しい雇用失業情勢に対応するため、引き続き24年度も実施されることとなりました。今後とも、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行ってまいります。

また、障害者福祉につきましては、平成24年度から平成26年度までの「第3期茂原市障害福祉計画」を策定いたしましたので、本計画に基づき、国の障害者福祉施策の動向を踏まえ、障害のある人への必要となるサービスの提供基盤の充実に努めてまいります。

また、自立した生活を支え、適切なサービス利用に向けて、相談支援の充実を図るとともに、障害児通所支援事業が県から市に移行されることから、より身近でサービスを受けることのできる体制の整備に努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、住み慣れた地域で高齢者の方々がいつまでも元気で暮らせるように、介護、福祉、健康、医療などさまざまな面から支える総合的な計画である「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の見直しを行い、平成24年度から平成26年度までの3か年計画を進めてまいります。特に、複雑多様化する高齢者に関する相談等に対応するため、平成24年度は地域包括支援センターを新たに1カ所設置し、高齢者の相談支援体制を強化してまいります。

また、保健医療につきましては、子宮がん及び乳がん検診において、一定の年齢に達した方の検診無料化を引き続き実施するとともに、胃がん、大腸がん等、各種がん検診において、さらなる検診率の向上に努めてまいります。

なお、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種事業につきましても、引き続き実施してまいります。

次に、生活環境について申し上げます。

生活関連道路の整備につきましては、緊急性及び投資効果等を勘案しながら、圏央道のアクセス道路である市道1級14号線、長尾地先のほか、4路線の道路改良事業を実施してまいります。

河川整備につきましては、県事業で実施中の二級河川赤目川改修事業において、越場橋建設

に向けた旧越場橋の撤去、迂回路の整備が終了し、現在は新橋の下部工が施工中となっております。また、上流部の調節池のうちA調節池につきましては、昨年度より工事用道路の建設及び遮水壁の築造に着手しており、平成24年度も引き続き実施する予定と伺っております。

住宅環境の整備につきましては、「茂原市耐震改修促進計画」に基づきまして、本造住宅耐震診断補助や耐震相談会の実施により意識啓発を図り、住宅の耐震化を促進してさらなる耐震化率の向上を図り、安全・安心なまちづくりの推進を図ってまいります。

都市公園につきましては、利用者が安心して使用できるよう、県の緊急雇用創出事業補助金を財源として公園の日常点検・除草清掃を実施し、施設管理に努めてまいります。

環境衛生につきましては、持続可能な社会を形成するため、今後とも資源循環型社会の実現を目指し、ごみの発生抑制・再利用・分別リサイクルの3R活動を推進してまいります。

放射能問題につきましては、市内の小学校・幼稚園・保育所、主要な公園及び市民の皆様から御要望いただいた場所の放射線量測定を行っており、幸い健康上問題となる数値は検出されておりましたが、引き続き監視を続けてまいりたいと思っております。

また、ごみ処理場の飛灰受け入れ先である市原エコセメントの廃棄物処理施設排水から放射性物質が検出された件につきましては、同社の操業再開が現時点でもいまだ未定ではございますが、引き続き関係機関との協議を重ね、早期解決に向けて努力してまいりたいと考えております。

防災対策につきましては、東日本大震災を教訓に、情報伝達の重要性を再認識した中で、防災行政無線のデジタル化、二次避難所への携帯型簡易無線機の整備に加えて、避難所の再検討、備蓄品の補充、災害協定の充実、さらには近隣町村との広域的な防災対策など、本市における災害時の対応に万全の措置を講じてまいります。

また、災害による被害の軽減と拡大防止を図るため、地域防災訓練を実施して市民の防災意識の高揚に努めるとともに、自主防災組織の設立促進を図り、市民と行政が一体となった防災活動を展開し、「災害に強いまちづくり」に努めてまいります。

防犯につきましては、防犯灯のうち、20ワットの蛍光管の約7000灯を消費電力が少なく耐久性が高いLEDに切り替える予定でございます。これは、10年の長期継続契約により現予算の範囲内で対応することが可能であり、電気料金の縮減や球切れ等の修繕費用が大幅に削減できるほか、二酸化炭素排出量の減により地球温暖化防止に貢献できるなどの効果が見込まれるものでございます。

交通安全事業の歩道整備につきましては、本納小学校及び本納中学校の通学路である市道1

級17号線、法目地先を引き続き実施してまいります。

次に、都市基盤について申し上げます。

都市計画マスタープランの見直しにつきましては、上位計画である総合計画後期基本計画との整合を図るため、市民会議及び庁内策定会議において検討を重ね、素案を作成し、先日の議員全員協議会で説明させていただきました。本日よりパブリックコメントを実施し、その後、市都市計画審議会への諮問を経て、本年7月に公表の予定でございます。

また、景観計画の策定及び景観条例の制定につきましては、平成25年度の施行を目標に検討を進めており、景観を重視した魅力あるまちづくりを推進するとともに、引き続き市民と市の協働によるまちづくりに取り組んでまいります。

本納駅東地区土地区画整理事業につきましては、平成20年度にまちづくり研究会から「まちづくり提言書」が市に提出され、平成22年度に「新しいまちづくり方針(研究会案)」がまとまりましたので、これを踏まえ、平成23年度も「研究会」から「推進協議会」へ組織を改めた中で、「地区計画の方針(骨子)地元案」をまとめるため、推進協議会及び幹事会を開催してまいりました。平成24年度は、引き続き推進協議会と協議を重ね、道路・河川・公園等の「地区施設」や「建築物に関するルール」などの具体的なまちづくりの内容である「地区整備計画の地元案」を作成する予定でございます。

次に、圏央道東金・茂原・木更津間43キロメートルにつきましては、東日本大震災の影響を心配しておりましたが、現在のところ平成24年度の開通目標に向け、順調に整備が進められておりますので、遅れることのないよう、国及び関係機関に対し強く働きかけてまいります。昨年9月には、千葉県区間最長の(仮称)笠森トンネル、長さ2420メートルが貫通し、(仮称)茂原北インターチェンジ及び(仮称)茂原・長南インターチェンジの両インターチェンジとも料金所の施設工事に着手しております。

また、事業用地につきましては、東金・茂原間の暫定2車線分について、本年2月中旬に用地取得が完了し、茂原・本更津間の暫定2車線分についても取得したと伺っております。

主要地方道千葉茂原線付近に設置を検討中の茂原・長柄スマートインターチェンジにつきましては、圏央道本線の用地問題に概ねめどがついたことから、1月11日に地元住民説明会を開催し、1月23日には22名の委員で構成される地区協議会を立ち上げました。今後、この地区協議会において検討・調整を行い、インターチェンジの設置位置や構造の決定をしてまいります。

次に、圏央道(仮称)茂原・長南インターチェンジにアクセスする地域高規格道路の長生グリーンラインにつきましては、長南区間4キロメートルの用地買収が完了し、圏央道の開通にあ

わせて国道409号からインターチェンジ間700メートルの舗装工事が進められており、茂原方面へ約300メートルの切土工事及び1号橋の下部工事があわせて実施されております。本道路は圏央道にアクセスする重要な道路でございますので、事業促進に向けて関係機関へさらに要望してまいります。

県道茂原環状線につきましては、小林工区において市道1級14号線との交差点、長尾セブンイレブン前の暫定改良工事と、国道128号腰当交差点付近の道路新設区間80メートルの改良工事が実施されております。

街路事業につきましては、小林浜町線について、市街地の渋滞緩和と歩行者などの安全を図るため、平成23年度に交差点改良を含む道路改良工事173メートルを実施いたしました。小林浜町線の残りの区間及び桑原梅田線、高師町下井戸線につきましては、引き続き用地確保に努めてまいります。

公共下水道事業につきましては、長寿命化計画に基づき、引き続き処理場施設の老朽化対策を実施するとともに、平成20年度より休止しています下水道整備について、平成25年度からの再開に向けた検討を行い、準備を進めてまいります。

次に、産業振興について申し上げます。

農産物価格の低迷、農業従事者の高齢化及び担い手不足など、農業を取り巻く環境は非常に厳しい情勢になっており、特に農業従事者の減少・高齢化等が加速する中で、農地の遊休化も進んでおります。

昨年7月に既存の「茂原市地域水田農業推進協議会」と「茂原市地域耕作放棄地対策協議会」を統合し、青年就農者や女性を新たに加えた「茂原市地域農業再生協議会」を設立いたしましたので、この協議会において「農業者戸別所得補償制度」に関する取り組みや担い手の育成、農地の利用集積、耕作放棄地の再生利用等の方向づけを行い、農業の抱える各種問題を一体的に解決してまいりたいと考えております。

なお、昨年本格実施されました「農業者戸別所得補償制度」につきましては、農業経営の安定と国内生産力の確保、食料自給率の向上と農業の多面的機能の維持が図られることから、より多くの農業者が本制度に加入し、定着するよう推進してまいります。

農地の利用集積につきましては、国で示された「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」において、「小規模な農家や兼業農家も参加した集団営農の育成を行い、農地集積を行うこと」とされましたので、本市といたしましては、各集落内での話し合いを通じて、地域の中心となる経営体への農地集積や分散化した農地の連担化が円滑に進むよう計画を

定め、集落営農等への育成に努めてまいります。

また、農業従事者が減少していることから、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、国の新規就農総合支援事業を活用して青年就農者の経営安定支援を行い、今後の農業を支える人材の確保に努めてまいります。

雇用につきましては、パナソニック液晶ディスプレイ株式会社と東芝コンポーネンツ株式会社の茂原工場撤退等に伴い地域の雇用に相当の影響が見込まれるため、千葉労働局、千葉県及び茂原市で設置しました「茂原地域等緊急雇用対策本部」を中心として雇用の維持、再就職の促進等の各種雇用対策の円滑な推進を図るとともに、「緊急雇用創出事業」の活用により、雇用の創出に努めてまいります。

企業誘致につきましては、本市の自主財源の確保、産業経済の振興、就業機会の拡大及び市民生活の向上につながることから、引き続き重要施策と位置づけております。今春、誕生する株式会社ジャパンディスプレイの新工場につきましては、千葉県や関係機関の御協力をいただきながら、幾つかの候補地の中から本市へ誘致することができました。今後は、一日も早い操業に向け働きかけてまいります。

また、市内大手企業でもある沢井製薬におきましては、昨年9月に新工場建設に着手し、平成25年3月の操業開始を目指しておりますので、事業が円滑に進むよう、今後も支援協力してまいります。

「茂原にいほる工業団地」につきましては、昨年12月に第5回千葉県工業団地整備検討委員会が開催され、最終的な答申が出されました。この答申を踏まえて、千葉県では事業化についての最終結論を今年度中に決定する予定となっておりますので、本市といたしましては、事業の円滑な推進に向け、平成24年度は農村地域工業等導入促進法に伴う実施計画書の見直しを実施してまいります。

観光につきましては、本市の最大イベントである「茂原七夕まつり」も今年で58回目を迎え、市民の皆様から愛されるだけでなく、県内外から毎年多くの人出で賑わう関東屈指のお祭りとして定着しております。本年は、昨年誕生いたしました七夕まつりマスコットキャラクター「モバリん」君の着ぐるみを作成するなど、各種イベントの充実を図り、茂原から元気を発信する魅力ある七夕まつりが開催できるよう努めてまいります。

最後に、市民自治について申し上げます。

市民参加のまちづくりにつきましては、まちづくりの理念や基本的ルールを定めた「自治基本条例」について検討していただく「茂原市自治基本条例を考える市民の会」を立ち上げ、1

月28日にその第1回会議を開催いたしました。「市民の会」を構成する一般公募による委員35名の皆様には、1年余りをかけて市民の皆様等の御意見を幅広く聴取しながら、自治基本条例に関する基本的な考え方を提言書としてまとめていただく予定となっております。

男女共同参画社会づくり推進事業につきましては、市民の皆様との協働により広く意識啓発を進めるため、平成23年度より「茂原市ハートフルフェスタ実行委員会」を設置し、一般公募による委員18名の皆様とともにフェスタを昨年の10月に開催し、112人の皆様に御参加をいただきました。平成24年度は引き続き市民協働による意識啓発事業を推進するとともに、新たに男女共同参画計画の推進管理を担っていただく市民組織である「茂原市男女共同参画社会づくり推進協議会」を設置して、計画に基づく事業の円滑な推進と適切な進行管理に努めてまいりたいと考えております。

行財政改革につきましては、昨年4月からスタートした行財政改革大綱第5次実施計画を柱として積極的に取り組んでおりますが、同計画のうち行政改革計画につきましては、図書館や福祉センターなどの公共施設の開館日の増や債権管理の適正化など、概ね順調に進捗しております。

また、財政健全化計画につきましても、議員報酬や特別職及び一般職の職員給与の削減、窓口用封筒の民間からの調達など、各取り組み項目について概ね順調に進捗し、土地開発公社に係る債務負担行為残高につきましても予定を上回る削減を行える見込みとなっております。しかしながら、本市の先行き不透明な状態は今後も続く見込まれますので、さらなる行財政改革に不断に取り組み、より強固な行財政基盤の確立を目指してまいります。

また、入札制度の改善として、事務の効率化や入札の透明性、競争性の向上、事業者の負担軽減を図るため、千葉県及び県内42市町が共同利用する「ちば電子調達システム」を導入し、平成23年度から入札参加資格審査申請の受付を開始いたしましたので、平成24年度以降の工事入札より順次電子入札を実施してまいります。

以上、市政運営にあたっての所信の一端と主要施策について申し上げます。その結果、平成24年度一般会計予算の総額は257億5000万円となり、前年度予算に比して4.5%の減となりました。また、特別会計7会計の予算総額は183億7827万1000円となり、前年度比1.9%増となったところでございます。

さて、本定例会に御提案申し上げます案件は予算議案11件、条例議案10件、その他の議案4件の合計25件でございます。

議案第1号から第3号までは、平成23年度の各会計に係る補正予算に関するものでございま

す。

議案第1号の一般会計補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ4億5227万3000円を追加し、予算の総額を278億3845万円にしようとするものでございます。

次に、議案第2号及び第3号は特別会計に関するものでございます。

議案第2号の国民健康保険事業費補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ1億8239万4000円を追加して、予算の総額を103億2696万9000円に、議案第3号の下水道事業費補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ2700万円を追加して、予算の総額を13億2753万円にしようとするものでございます。

次に、議案第4号から議案第11号までは、平成24年度の各会計に係る予算に関するものが、概要につきましては先ほど申し上げましたとおりでございます。

次に、議案第12号の「茂原市暴力団排除条例の制定について」申し上げます。

本案は、本市における暴力団排除の理念を定め、市民の平穏な生活及び事業活動の健全な発展に寄与するため、条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第13号の「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」申し上げます。

本案は、いわゆる「一括法」の施行に伴い、関係条例の整備及び所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第14号の「茂原市水防協議会条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、関係法令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第15号及び第16号につきましては、特別職及び教育長の給料額について、財政健全化の一環として削減をすべく改正を行おうとするものでございます。

次に、議案第17号の「茂原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、財政健全化の一環等の理由により、一般職の給料について改正しようとするものでございます。

次に、議案第18号の「茂原市税条例等の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、関係法令の改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第19号の「茂原市重度心身障害者の医療費助成に関する条例等の一部を改正する

条例の制定について」申し上げます。

本案は、県の要綱の改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第20号の「茂原市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、地元自治会より廃止要望等のあった児童遊園を廃止しようとするものでございます。

次に、議案第21号「茂原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、関係法令の改正等に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第22号「茂原市道路線の認定について」申し上げます。

本案は、圏央道、県道五井本納線バイパス建設に伴う付け替え道路や都市計画道路建設に伴う道路など15路線について、市民の一般通行の利便を図るため認定しようとするものでございます。

次に、議案第23号「茂原市道路線の廃止について」申し上げます。

本案は、認定替え等による7路線を廃止しようとするものでございます。

次に、議案第24号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」申し上げます。

本案は、人権擁護委員の増員に伴い、新たに丸喜章氏を推薦いたしたく、議会の意見を求めようとするものでございます。

最後に、議案第25号「千葉県市町村総合事務組合理約の一部を改正する規約の制定に関する協議について」申し上げます。

本案は、同組合の組織団体から共同処理事務の追加依頼があり、組合理約の一部を改正する必要があるため、関係地方公共団体と協議しようとするものでございます。

以上が、今定例会に提案しております25案件の概要でございます。詳細につきましてはそれぞれ担当部長から説明させますので、よろしく御審議を賜り、御可決くださいますようお願い申し上げます。以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（早野公一郎君） ここでしばらく休憩します。

午前10時43分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時56分 開議

○議長（早野公一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き提案理由の説明を求めます。理事兼企画財政部長 國代文美君。

(理事兼企画財政部長 國代文美君登壇)

○理事兼企画財政部長(國代文美君) 企画財政部所管にかかわります議案について御説明申し上げます。

初めに、議案第1号「平成23年度茂原市一般会計補正予算(第4号)」についてでございます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億5227万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ278億3845万円にしようとするものであります。

その概要を歳出より申し上げます。

2款総務費、1項総務管理費、14目防災対策費の防災行政無線施設事業は、防災行政無線親卓と屋外子局1局のデジタル化工事として3277万7000円を追加し、16目財政調整基金費の積立金は、災害をはじめ不測の支出増加に備えるなど安定的な財政運営を図るため、財政調整基金に4億円を積み立てるものでございます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の国民健康保険事業特別会計繰出金は、保険税軽減適用者の増による基盤安定繰入分として1500万5000円を、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の一般事務費は、子ども手当見直しに伴う電算改修経費として電算委託料に105万円をそれぞれ追加し、4項災害救助費、1目災害救助費の東日本大震災避難者受入事業は、避難世帯数の減少による避難者住宅扶助は1498万4000円を減額するものでございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の負担金・補助金は、長生郡市温水センター建屋の防水工事費として、長生郡市広域市町村圏組合衛生事業負担金に736万3000円を追加するものでございます。

6款商工費、1項商工費、2目商工振興費の中小企業資金融資事業は、茂原市中小企業資金融資制度に基づく損失補償金に190万8000円を追加するものでございます。

8款消防費、1項消防費、1目消防費の消防費負担金は、消防団への携帯型簡易無線機の整備に伴い、長生郡市広域市町村圏組合負担金に531万3000円を追加するものでございます。

9款教育費、3項中学校費、2目学校振興費の教育振興運営費は、指定寄附による部活動備品の購入として教材備品購入費に12万円を追加するものでございます。

次に、歳入の主なものについて申し上げます。

14款国庫支出金は、国民健康保険基盤安定負担金の増や防災行政無線デジタル化工事に伴う消防防災通信基盤整備費補助金により、1035万4000円を追加するものでございます。

15款県支出金は、国民健康保険基盤安定費負担金の増や子ども手当見直しによる電算改修に

に伴い、千葉県安心こども基金補助金をそれぞれ追加し、東日本大震災災害救助費負担金を減額するものでございます。

17款寄附金は、民生費、教育費、総務費への指定寄附であり、31万2000円を追加するものでございます。

19款繰越金は、4億1782万5000円を追加するものであります。

21款市債は、防災行政無線デジタル化工事に伴う緊急防災・減災事業として、2540万円を追加するものであります。

第2表繰越明許費でございますが、履行期間の確保が困難なこと等により、8事業合わせて3億2061万9000円を繰越明許費とするものであります。

次に、第3表地方債補正でございますが、緊急防災・減災事業の限度額を追加するものでございます。

以上、議案第1号について御説明申し上げました。

続きまして、議案第4号「平成24年度茂原市一般会計予算」について御説明申し上げます。

本案は、平成24年度茂原市一般会計予算の総額を歳入歳出それぞれ257億5000万円を計上するものでございます。前年度に比べ12億800万円、4.5%の減となります。

その概要を歳出より申し上げます。

1款議会費は、2億9855万1000円を計上いたしました。地方議会議員年金制度廃止に伴う負担金の減等により、前年度に比べ3435万2000円、10.3%の減となりました。

2款総務費は、24億4511万2000円を計上いたしました。緊急雇用創出事業による固定資産家屋照合調査事業の減等があるものの、選挙関係経費や防災行政無線施設事業の増等により、前年度に比べ289万7000円、0.1%の増となりました。

3款民生費は、86億4819万4000円を計上いたしました。生活保護扶助費の増等があるものの、子ども手当から子どものための手当への移行に伴う減や緊急雇用創出事業による介護雇用プログラム・介護施設の減等により、前年度に比べ2億3030万2000円、2.6%の減となりました。

4款衛生費は、31億7658万1000円を計上いたしました。保健センター施設維持管理費の増等があるものの、長生郡市広域市町村圏組合清掃事業負担金や子宮頸がん等ワクチン接種事業の減等により、前年度に比べ3億1949万円、9.1%の減となったところでございます。

5款農林水産業費は、4億7201万1000円を計上いたしました。渋谷地区湛水防除事業負担金の減等があるものの、緊急雇用創出事業による農業集落道路現況調査事業や園芸農産振興対策事業の増等により、前年度に比べ5799万1000円、14.0%の増となりました。

6 款商工費は、7 億9799万5000円を計上いたしました。東部台文化会館施設維持管理費の増等があるものの、企業立地促進奨励金の減等により、前年度に比べ2 億6616万6000円、25.0%の減となりました。

7 款土木費は、31億1225万9000円を計上いたしました。市営西野住宅用途廃止事業の増等があるものの、土地開発公社に係る債務負担行為償還や緊急雇用創出事業による都市計画資料電算化事業の減等により、前年度に比べ2 億1652万5000円、6.5%の減となったところでございます。

9 款教育費は、24億391万円を計上いたしました。小学校屋内運動場の耐震補強工事設計業務委託料の増等があるものの、耐震診断業務委託料や教科書改訂に伴う指導書等購入費の減等により、前年度に比べ1 億2838万8000円、5.1%の減となりました。

11款公債費は、30億8867万円を計上いたしました。前年度に比べ7608万6000円、2.4%の減となったところでございます。

13款予備費は、前年度と同額の3000万円を計上いたしました。

次に、主な事業について申し上げます。

2 款総務費ですが、1 項総務管理費、14目防災対策費の防災行政無線施設事業は、災害対策における携帯型簡易無線機の購入等に1096万7000円を計上いたしました。

次に、3 款民生費ですが、1 項社会福祉費、3 目社会福祉施設費の地域福祉センター整備事業は、避難所となっている総合市民センターの耐震診断業務委託料等に824万円を計上いたしました。

2 項児童福祉費、2 目児童措置費の子どものための手当支給事業は、子ども手当制度の支給額等の見直しにより、11億4840万円を計上いたしました。

次に、4 款衛生費ですが、1 項保健衛生費、5 目環境衛生費の住宅用太陽光発電設備設置奨励事業は、太陽光発電設備設置に関する補助金として、140万円を計上いたしました。

次に、5 款農林水産業費ですが、1 項農業費、3 目農業振興費の生産調整推進事業は、農業者戸別所得補償制度推進事業等に826万1000円を計上いたしました。

次に、6 款商工費でございますが、1 項商工費、2 目商工振興費の企業立地促進事業は、いはる工業団地における造成前の準備としての農村地域工業等導入実施計画書策定業務委託料に2258万8000円を計上いたしました。

次に、7 款土木費でございますが、1 項道路橋梁費、3 目道路新設改良費の道路改良事業は、圏央道アクセス道路として長尾市道1 級14号線のほか4 路線における改良工事とこれに伴う用

地購入費、物件移転補償費等に1億959万9000円を計上いたしました。

3項都市計画費、1目都市計画総務費の建築指導事務費は、木造一般住宅の耐震診断費補助金等に、141万1000円を計上いたしました。

2目街路事業費の街路事業費は、土地開発公社債務負担行為の償還等に12億3185万5000円を計上いたしました。

次に、9款教育費でございますが、2項小学校費、3目学校建設費の小学校施設整備事業は、小学校5校の屋内運動場の耐震補強工事設計業務委託料として、5004万3000円を計上いたしました。

次に、歳入について主なものを申し上げます。

1款市税は、121億9001万5000円を計上いたしました。評価替えによる固定資産税の落ち込み等により、前年度に比べ8億698万5000円、6.2%の減となりました。

10款地方交付税は、28億3480万円を計上いたしました。基準財政需要額の減が基準財政収入額の減を上回るものと見込まれることから、前年度に比べ1億1667万3000円、4.0%の減となりました。

14款国庫支出金は、28億6225万4000円を計上いたしました。子ども手当から子どものための手当への移行に伴う国庫負担金の減等により、前年度に比べ3億3959万4000円、10.6%の減となりました。

15款県支出金は、16億1806万5000円を計上いたしました。千葉県緊急雇用創出事業補助金の減等により、前年度に比べ5219万5000円、3.1%の減となりました。

16款財産収入は、5015万2000円を計上いたしました。東郷字富士見等の土地売却収入の減等により、前年度に比べ2767万6000円、35.6%の減となりました。

20款諸収入は、15億2168万6000円を計上いたしました。土地開発公社貸付金元金収入の減等により、前年度に比べ1億433万9000円、6.4%の減となりました。

21款市債は、20億620万円を計上いたしました。臨時財政対策債の増等により、前年度に比べ1億5130万円、8.2%の増となったところでございます。

次に、第2表地方債について申し上げます。

県営かんがい排水事業ほか9件の事業につきまして、借り入れの限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を設定するものでございます。

以上が、議案第4号の説明でございます。

次に、議案第18号「茂原市税条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

す。

本案は、社会経済の構造変化に対応した税制の構築を図るため、地方税法及び地方法人特別税等に関する暫定措置法の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令並びに東日本大震災からの復興に関し、地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律が平成23年12月2日に、地方税法の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成23年12月4日に公布されたことに伴い、茂原市税条例等の一部を改正しようとするものでございます。

この改正の概要について申し上げます。

最初に、市たばこ税の改正でございますが、旧3級品以外のものが1000本当たり4618円から5262円に、旧3級品が1000本当たり2190円から2495円に引き上げられ、平成25年4月1日から適用となります。

なお、これは県税分の市への移譲でございますので、単価が上がるということではございません。

次に、個人市民税の改正でございますが、均等割の税率の改正により3000円が3500円に引き上げられ、平成26年度から35年度までの10年間適用となります。

次に、退職所得に係る改正でございますが、10%の税額控除が平成25年1月1日以降に支払われる退職手当から廃止となるところでございます。

最後に、雑損控除に係る大規模災害関連支出の対象機関の延長の特例が1年から3年に延長され、公布の日から適用となります。

以上が、議案第18号の説明でございます。

以上、企画財政部所管にかかわります議案3件の説明をさせていただきました。よろしく御審議の上、御可決くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。以上であります。

○議長（早野公一郎君） 市民部長 中山 茂君。

（市民部長 中山 茂君登壇）

○市民部長（中山 茂君） 市民部所管にかかわります議案第2号、議案第5号、議案第11号及び議案第12号について御説明申し上げます。

初めに、議案第2号「平成23年度茂原市特別会計国民健康保険事業費補正予算(第2号)」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8239万4000円を追加し、歳入歳出予算

の総額を歳入歳出それぞれ103億2696万9000円にしようとするものでございます。

その主な内容を歳出より申し上げます。

1 款総務費につきましては、職員給与費等に関し人事院勧告に準じた取り扱いとするため、548万7000円を減額するものでございます。

3 款後期高齢者支援金等につきましては、後期高齢者医療制度を支える現役世代の拠出金で、213万5000円を追加するものでございます。

4 款前期高齢者納付金等につきましては、8万5000円を追加するものでございます。

9 款基金積立金につきましては、1 億円を国民健康保険財政調整基金に積立するものでございます。

11 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金につきましては、平成22年度の国庫支出金、県支出金の精算に伴う返還金として、8466万2000円を追加するものでございます。

同じく3 項繰出金につきましては、公立長生病院への診療施設繰出金として100万円を追加するものでございます。

次に、歳入の主な内容を申し上げます。

公立長生病院への繰出金は6 款の県支出金100万円にて、そのほかにつきましては、繰越金1 億8474万6000円にて対応しようとするものでございます。

なお、1 款国民健康保険税及び9 款繰入金でございますが、軽減制度適用者の増加により、適用分について減額するとともに、一般会計からの基盤安定分を増額し、それぞれ計上しております。

次に、議案第5号「平成24年度茂原市特別会計国民健康保険事業費予算」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ102億2326万5000円とするものでございます。前年度に比べまして8343万2000円、0.82%の増でございます。

その主な内容を歳出から申し上げます。

1 款総務費につきましては、人件費、事務費及び運営協議会費等の国民健康保険事務に要する経費として、1 項総務管理費、2 項徴税费、3 項運営協議会費、合わせて1 億6729万8000円を計上いたしました。

2 款保険給付費につきましては、今年度の医療費の推移等を勘案し、2 款保険給付費全体で68億1679万円を計上いたしました。前年度に比べ7169万円の減でございます。

1 項療養諸費につきましては、一般被保険者及び退職被保険者の療養給付費及び療養費に要

する費用として、60億5496万6000円を計上いたしました。

2 項高額療養費につきましては、一般被保険者及び退職被保険者の高額療養費及び高額介護合算療養費に要する費用として、6億8912万2000円を計上いたしました。

3 款後期高齢者支援金等につきましては、75歳以上の後期高齢者医療制度を支える支援金として、14億1401万7000円を計上いたしました。

4 款前期高齢者納付金等につきましては、65歳から74歳までの医療費を負担する前期高齢者医療制度の負担金として、169万円を計上いたしました。

6 款介護納付金につきましては、40歳から64歳までの第2号被保険者の負担分として、6億2327万1000円を計上いたしました。

7 款共同事業拠出金につきましては、高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業等に要する拠出金として、10億4397万6000円を計上いたしました。

8 款保健事業費につきましては、特定健康診査・特定保健指導の事業費、短期人間ドック助成事業等の保健衛生普及費として、1億1680万4000円を計上いたしました。

11 款諸支出金につきましては、保険税に係る過誤納付に伴う還付金等として、935万2000円を計上いたしました。

12 款予備費につきましては、3000万円を計上いたしました。

次に、歳入の主なものについて申し上げます。

1 款国民健康保険税につきましては、27億8235万9000円を計上いたしました。前年度に比べ4954万2000円の減でございます。国保加入者の所得の減少や所得の低い方の軽減制度適用者の増加によるものでございます。

3 款国庫支出金につきましては、療養給付費、後期高齢者支援金や特定健康診査等に対する国庫負担金及び保険財政安定のための国庫補助金でございまして、合わせて21億1753万4000円を計上いたしました。前年度に比べ1億8129万4000円の減でございます。

4 款療養給付費等交付金につきましては、退職被保険者の療養給付費などの交付金でございますが、5億3952万5000円を計上いたしました。退職被保険者の保険税減少に伴い、前年度に比べ4306万円の増でございます。

5 款前期高齢者交付金につきましては、65歳から74歳までの前期高齢者の医療費にかかる交付金として、25億4758万円を計上いたしました。前年度に比べ1億7736万4000円の増でございます。

6 款県支出金につきましては、4億9157万4000円を計上いたしました。これは、国保財政の

安定化を図るための県の負担金及び補助金でございますが、前年度に比べ8649万5000円の増でございます。

7款共同事業交付金につきましては、9億3941万1000円を計上いたしました。前年度に比べ3822万7000円の減でございます。

9款繰入金につきましては、5億1665万2000円を計上いたしました。人件費、事務費等に対する一般会計繰入金及び保険税の軽減措置に対する保険基盤安定繰入金でございます。

10款繰越金でございますが、その他繰越金として、2億4000万円の繰越金を歳入に充てようとするものでございます。

次に、議案第11号「平成24年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費予算」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億4416万2000円とするものでございます。これは後期高齢者医療制度に要する、本市における事務事業費及び被保険者から徴収する保険料額を計上したものでございます。

その主な内容を歳出から申し上げます。

1款総務費、1項総務管理費として4282万6000円、2項徴収費として198万7000円を、2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金として7億9634万8000円をそれぞれ計上し、4款予備費として100万円を計上いたしました。

次に、歳入の主なものについて申し上げます。

1款後期高齢者医療保険料につきましては、1目特別徴収保険料として4億2749万1000円を、2目普通徴収保険料として1億9731万3000円を計上いたしました。前年度に比べ4665万円の増でございます。

そのほか、3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目事務費繰入金として4450万6000円を、2目保険基盤安定繰入金として1億3761万8000円を、5款諸収入として403万5000円をそれぞれ計上いたしました。

次に、議案第12号「茂原市暴力団排除条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、千葉県が暴力団排除条例を制定し、暴力団排除の取り組みを強化していることにかんがみ、本市においても暴力団排除の基本理念を定め、市、市民、事業者等が一体となって取り組みを推進し、市民の平穏な生活及び事業活動の健全な発展に寄与するため、制定しようとするものでございます。

以上、市民部所管にかかわります議案4件について御説明申し上げます。よろしく御審議

の上、御可決くださいますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 都市建設部長 古市賢一君。

（都市建設部長 古市賢一君登壇）

○都市建設部長（古市賢一君） 都市建設部所管にかかわります議案第3号、第6号、第7号、第9号、第14号、第22号及び第23号の7議案につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第3号「平成23年度茂原市特別会計下水道事業費補正予算(第2号)」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ2700万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億2753万円にしようとするものでございます。

その概要を歳出より申し上げます。

1款事業費、1項管理費、2目維持管理費は、処理場設備の修繕工事費の増により工事請負費に3500万円を追加し、翌年度に繰り越すものでございます。

2項工事費、1目工事費は、ガス・水道管の移設補償800万円を減額するものでございます。

次に、歳入について申し上げます。

6款繰越金は、前年度繰越金に2700万円を追加するものでございます。

次に、議案第6号「平成24年度茂原市特別会計下水道事業費予算」について御説明申し上げます。

本市の公共下水道事業につきましては、供用開始から39年を経過し、老朽化した終末処理場の改築工事を中心に効率的な施設の維持管理を図ってまいります。

本事業会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ12億4647万円を計上いたしました。これは、前年度予算額と比較いたしますと4298万8000円の減額で、率にいたしますと3.3%の減でございます。

その概要につきまして、歳出より御説明申し上げます。

1款事業費、1項管理費、1目一般管理費でございますが、1億2090万円を計上いたしました。主な内容といたしましては、事業執行のための人件費、業務・事務費でございますが、13節委託料に2983万5000円を計上し、下水道使用料の徴収等を委託するものでございます。

2目維持管理費でございますが、3億7575万2000円を計上いたしました。主な内容といたしましては、処理場、ポンプ場及び管渠等の維持管理に伴います人件費及び事業費でございます。施設の維持管理につきましては、安全性に十分配慮し、経費の節減を図りながら円滑な維持管理に努めてまいります。

3目財政調整基金費でございますが、財政調整基金積立金として2000万円を計上いたしました。

2項工事費でございますが、総額7533万5000円を計上いたしました。

13節委託料に5233万5000円を計上し、汚水管渠実施設計及び長寿命化計画実施設計業務等を委託するものでございます。

15節工事請負費に1800万円を計上し、汚水管布設工事等を実施するものでございます。

3款公債費でございますが、下水道事業債元利金の償還といたしまして6億3948万2000円を計上いたしました。

4款予備費でございますが、1500万円を計上いたしました。

これに対応いたします歳入につきまして御説明申し上げます。

1款分担金及び負担金でございますが、498万9000円を計上いたしました。受益者負担金過年度分並びに汚水管布設受託工事等の工事負担金でございます。

2款使用料及び手数料、1項使用料でございますが、7億1714万6000円を計上いたしました。下水道使用料でございます。

3款国庫支出金でございますが、1985万円を計上いたしました。長寿命化計画等に伴う国庫補助金でございます。

5款繰入金でございますが、1項一般会計繰入金として3億600万円を計上いたしました。

6款繰越金でございますが、前年度繰越金として1億591万9000円を計上いたしました。

8款市債でございますが、下水道事業債として8960万円を計上いたしました。

第2表地方債でございますが、下水道整備事業につきまして、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を本表のとおり定め、事業の円滑な推進を図ってまいります。

以上が、「平成24年度茂原市特別会計水道事業費予算」の概要でございます。

続きまして、議案第7号「平成24年度茂原市特別会計宅地開発事業費予算」につきまして御説明申し上げます。

本事業会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ150万9000円を計上いたしました。これは、前年度予算額と比較しますと75万3000円の増でございます。

その概要につきまして、歳出より御説明申し上げます。

1款事業費でございますが、150万9000円を計上いたしました。主な内容といたしましては、西部地区開発事業用地の防護柵修繕と草刈委託でございます。

これに対応いたします歳入につきまして御説明申し上げます。

1 款繰越金150万8000円並びに、2 款諸収入1000円により対応するものでございます。

以上が、「平成24年度茂原市特別会計宅地開発事業費予算」の概要でございます。

続きまして、議案第9号「平成24年度茂原市特別会計駐車場事業費予算」につきまして御説明申し上げます。

本事業会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億3972万3000円を計上いたしました。これは、前年度予算額と比較いたしますと2195万2000円の減額で、率にいたしますと14%の減でございます。

その概要につきまして、歳出より御説明申し上げます。

1 款事業費、1 項管理費、1 目一般管理費でございますが、80万円を計上いたしました。主な内容といたしましては、27節公課費の消費税79万6000円でございます。

2 目施設管理費でございますが、9365万8000円を計上いたしました。主な内容といたしましては、13節委託料に882万1000円を計上し、駐車場の管理委託を行うものでございます。

14節使用料及び賃借料の3298万8000円につきましては、本施設用地の借上料でございます。

15節工事請負費に4830万円を計上し、駐車場施設外装改修工事を行うものでございます。

2 款公債費でございますが、駐車場事業債元利金の償還といたしまして4426万5000円を計上いたしました。

3 款予備費でございますが、100万円を計上いたしました。

これに対応いたします歳入につきまして御説明申し上げます。

1 款事業収入でございますが、3468万9000円を計上いたしました。駐車場使用料等でございます。

2 款繰入金でございますが、一般会計繰入金1億500万円を計上いたしました。

以上が、「平成24年度茂原市特別会計駐車場事業費予算」の概要でございます。

次に、議案第14号「茂原市水防協議会条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

水防法の改正に伴い、条項が「第33条」から「第34条」に改正されたことにより、本条第1条において本条項を引用しているため、所要の改正をしようとするものでございます。

続きまして、議案第22号「茂原市道路線の認定について」御説明申し上げます。

茂原市道路線の認定については、圏央道建設及び五井本納線バイパス建設に伴う県道との付け替え道路の認定4路線、また、仮設道路廃止に伴う道路の認定2路線、さらに都市計画道路建設に伴う道路の認定1路線ほか、宅地分譲等により茂原市に帰属した道路8路線を新たに認定

し、市民の一般交通の利便を図るため、これら15路線につきまして、道路法第8条第2項の規定に基づきお願いするものでございます。

続きまして、議案第23号「茂原市道路線の廃止について」御説明申し上げます。

茂原市道路線の廃止については、圏央道建設及び五井本納線バイパス建設関連によりつくられた認定替え等による市道の廃止6路線、また、都市計画道路建設に伴う市道の廃止1路線、これら計7路線はすべて認定替え等による市道の廃止であります。これにつきまして、道路法第10条第3項の規定に基づきお願いするものでございます。

以上、都市建設部所管にかかわります議案7件につきまして御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（早野公一郎君） 経済環境部長 前田一郎君。

（経済環境部長 前田一郎君登壇）

○経済環境部長（前田一郎君） 経済環境部所管にかかわります議案第8号「平成24年度茂原市特別会計農業集落排水事業費予算」につきまして御説明申し上げます。

本予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億6768万4000円を計上いたしました。前年度の当初予算と比較いたしまして2133万4000円の増額となり、率にいたしまして6.2%の増でございます。

その主な概要につきまして、歳出から御説明申し上げます。

1款事業費、1項管理費、1目一般管理費でございますが、3079万6000円を計上いたしました。主な内容といたしましては、事務事業を執行するための人件費及び事務費でございます。

2目施設管理費でございますが、東郷第一地区、豊岡第一地区、豊岡第二地区及び豊岡第三地区の適正な維持管理に要する費用といたしまして、6932万9000円を計上いたしました。

3款公債費でございますが、市債の償還元金につきましては1億9429万1000円、償還金利子7226万7000円、合わせまして2億6655万8000円を計上いたしました。

これに対応する歳入につきまして御説明申し上げます。

1款分担金及び負担金でございますが、東郷第一地区ほか3地区の新規加入受益者分担金等といたしまして1300万円を計上いたしました。

2款使用料及び手数料でございますが、供用開始の4地区の使用料といたしまして1億2367万8000円を計上いたしました。

4款繰入金でございますが、一般会計から1億4000万円を繰り入れするものでございます。

5款繰越金でございますが、前年度繰越金といたしまして400万円を計上いたしました。

7款市債でございますが、下水道事業債6000万円、借り換え債2700万円、合わせまして8700

万円を借入するものでございます。

以上、経済環境部所管にかかわります議案1件につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 福祉部長、古山 剛君。

（福祉部長 古山 剛君登壇）

○福祉部長（古山 剛君） 福祉部所管にかかわります議案4件につきまして御説明申し上げます。

まず初めに、議案第10号「平成24年度茂原市特別会計介護保険事業費予算」について御説明申し上げます。

本案は、平成24年度茂原市特別会計介護保険事業費予算の総額を歳入歳出それぞれ55億5545万8000円とするものでございます。前年度の当初予算と比較いたしますと2億4555万7000円、4.6%の増でございます。

また、本予算は平成24年度から平成26年度までの第5期介護保険事業計画における初年度の位置づけとなります。

歳出の主な内容から御説明を申し上げます。

1 款総務費につきましては、一般職人件費、賦課徴収関係経費、介護認定審査会負担金、認定調査関係経費等、介護保険制度全般の運営に係る事務的な経費といたしまして1億6088万円を計上いたしました。

2 款保険給付費につきましては、1 項介護サービス費等諸費、1 目居宅介護サービス給付費には、要介護1以上の認定を受けた方々が利用するサービスに係る給付費といたしまして23億8864万8000円を計上いたしました。

2 目介護予防サービス給付費には、介護予防サービスに係る給付費といたしまして1億3857万6000円を計上いたしました。

3 目地域密着型介護サービス給付費には、認知症対応型共同生活介護、認知症対応型通所介護に係る給付費といたしまして4億8133万9000円を計上いたしました。

4 目施設介護サービス給付費には、介護老人福祉施設等の入所に係る給付費といたしまして16億4152万円を計上いたしました。

7 目居宅介護サービス計画給付費には、介護サービス利用のためのケアプラン作成に係る給付費といたしまして2億4979万6000円を計上いたしました。

4 項特定入所者介護サービス費、1 目特定入所者介護サービス費には、施設入所者の居住

費・食費の負担軽減に係る給付費といたしまして1億8091万2000円を計上いたしました。

2款保険給付費合計では、前年度比2億6346万4000円、率にして5.3%増の52億6154万1000円を計上いたしました。

3款地域支援事業費につきましては、1項介護予防事業費、1目介護予防事業費には、一般職人件費、二次予防事業対象者把握に係る経費などといたしまして6710万円を計上いたしました。

2項包括的支援事業・任意事業費、1目包括的支援事業費には、一般職人件費、高齢者の相談対応、また、新規事業として、地域包括支援センター委託事業費などに係る経費といたしまして4362万1000円を計上しております。

また、2目任意事業費では、給付等の費用適正化事業、あんしん電話業務委託料、また、新規事業として行います認知症高齢者見守り事業などに係る経費といたしまして1089万7000円を計上いたしました。

1目包括的支援事業費、2目任意事業費合わせまして、合計5451万8000円を計上いたしました。

3款地域支援事業費合計では、前年度比1463万1000円減の1億2161万8000円を計上いたしました。

次に、歳入の主な内容につきまして御説明申し上げます。

1款介護保険料につきましては、65歳以上の被保険者に賦課する保険料といたしまして12億200万円を計上いたしました。現年度分につきましては、第5期介護保険事業計画に定める保険料をもとに積算いたしました。

3款国庫支出金につきましては、1項国庫負担金と2項国庫補助金を合わせまして11億7044万8000円、4款支払基金交付金につきましては15億4431万8000円、5款県支出金につきましては、1項県負担金と2項県補助金を合わせまして7億7387万4000円を計上いたしました。国庫支出金、支払基金交付金及び県支出金につきましては、保険給付費及び地域支援事業費に係るそれぞれの負担割合に応じて計上したものでございます。

8款繰入金につきましては、1項一般会計繰入金といたしまして、保険給付費に係る負担割合分が6億5769万3000円、地域支援事業費に係る負担割合分が合わせて2447万7000円、運営費分が1億1383万円、合計で7億9600万円を計上いたしました。

2項基金繰入金といたしましては、保険給付費に充てるため、介護給付費準備基金からの繰入金といたしまして2091万2000円を計上いたしました。

以上が、介護保険事業費予算の説明でございます。

次に、議案第19号「茂原市重度心身障害者の医療費助成に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、「茂原市重度心身障害者の医療費助成に関する条例」について、「千葉県重度心身障害者(児)医療給付改善事業補助金交付要綱」の改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

改正の内容につきまして御説明申し上げます。

本事業につきましては、重度心身障害者(児)の健康、福祉の増進と医療費負担の軽減を図るため、健康保険法、国民健康保険法等による医療給付の自己負担額を助成するものであり、県の補助金を活用し、身体障害者の1・2級及び重度の知的障害者を対象に実施いたしております。千葉県の「重度心身障害者(児)医療給付改善事業補助金交付要綱」では、障害者自立支援法による医療給付に準じて定められ、合算する市町村民税所得割の額が23万5000円以上の者は「受給権者とし不在」とされているところではありますが、県の要綱の経過措置の附則において、この所得制限に係る者のうち、高額治療継続者に該当する方については、平成24年3月31日まで、この規定を適用せず、「助成対象としている」ところであります。さらに、この期限を平成27年3月31日まで3年間延長する改正が行われたことに伴い、茂原市においても重度心身障害者の医療費助成の高額治療継続者に該当する方の経過措置の期限を、県と同様の改正を行い、平成27年3月31日まで期限の延長をいたそうとするものでございます。

次に、議案第20号「茂原市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、近年の少子化や子どもの遊びの変化等により、児童遊園を利用する児童が減少する中、地元自治会より児童遊園の廃止の要望が出されました「豊田地区の小林児童遊園」、「豊岡地区の萱場児童遊園」、また、移設により不用となった「二宮地区の真名児童遊園」とあわせそれぞれ廃止しようとするもので、その名称及び位置を条例の別表から削除するものであります。

なお、平成23年度末、廃止後におきましては、児童遊園設置箇所数は62カ所となります。

次に、議案第21号「茂原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定」について御説明申し上げます。

本案は、「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」の施行及び介護保険法施行令の一部改正、及び介護給付費の増加等に伴う財源を確保するため、平成24

年度から平成26年度における介護保険料額の改正及びその他所要の改正をしようとするものでございます。また、地域包括支援センターを日常生活圏域ごとに委託実施するにあたり、茂原市地域包括支援センター運営協議会を設置することについて、所要の改正をしようとするものでございます。

初めに、第1号被保険者の介護保険料につきましては、介護給付費の財源確保のため3年ごとの見直しを行っており、保険料額の決定については、現行7段階8区分の所得段階別に保険料額を設定しておりますが、より負担能力に応じた負担となるよう、7段階9区分の所得段階別保険料といたしまして、基準となる年額を4万800円から5万1,000円に改定しようとするものでございます。

次に、茂原市地域包括支援センター運営協議会につきましては、今後、地域包括支援センターを日常生活圏域ごとに委託していくにあたり、運営に関する重要な事項について茂原市長生郡医師会並びに長生郡市介護サービス事業者協議会等々の方々の専門的見地から御意見を伺い、適切、公正かつ中立な運営を図るべく、茂原市地域包括支援センター運営協議会を設置しようとするものでございます。

以上、福祉部所管にかかわります議案4件について御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（早野公一郎君） 総務部長 平野貞夫君。

（総務部長 平野貞夫君登壇）

○総務部長（平野貞夫君） 総務部所管にかかわります議案5件につきまして御説明いたします。

まず、議案第13号「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、関係条例の一部を改正しようとするものでございます。

その概要について申し上げます。

第1条の茂原市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正については、社会教育法の改正に伴い、公民館運営審議会の委員の委嘱基準について、規定するものでございます。

第2条の茂原市立図書館条例の一部改正については、図書館法の改正に伴い、図書館協議会の委員の任命基準について、規定するものでございます。

第3条の茂原市立美術館・郷土資料館の設置及び管理に関する条例の一部改正については、博物館法の改正に伴い、美術館・郷土資料館協議会の委員の任命基準について、規定するものがございます。

第4条の茂原市墓地等の経営の許可等に関する条例の一部改正については、墓地、埋葬等に関する法律が改正され、墓地等の経営、変更、廃止の許可事務等が市の事務とされたことに伴い、改正するものがございます。

第5条の茂原市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部改正については、土地改良等の改正により法律等に条ずれが生じたため、改正するものがございます。

第6条の茂原市営住宅管理条例の一部改正については、公営住宅法の改正に伴い、同居親族要件及び単身入居要件を規定するものがございます。

第7条の茂原市の土地区画整理事業施行地区内における建築行為等の許可に関する条例の一部改正については、土地区画整理法が改正され、施行地区内における建築行為等の許可及び原状回復命令等に係る事務が市の事務とされたことに伴い、改正するものがございます。

次に、議案第15号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、市の財政状況を考慮して、平成24年度における市長及び副市長の給料額の減額をすべく、所要の改正をしようとするものがございます。

市長の給料月額については、条例本則90万円であるものを9万円引き下げ81万円に、副市長の給料月額については、条例本則77万5000円であるものを7万7500円引き下げ69万7500円に、それぞれ改正しようとするものがございます。

次に、議案第16号「茂原市教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案も、市の財政状況を考慮して、平成24年度につきまして、教育長の給料額の削減をすべく、給料月額について、条例本則70万円であるものを7万円引き下げ63万円に改正しようとするものがございます。

次に、議案第17号「茂原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、財政健全化の一環といたしまして、一般職職員の給料月額について削減するとともに、給与構造改革に伴う経過措置額について、千葉県職員に準じた改正をしようとするものがございます。

改正の1点目でございますが、平成24年度につきまして一般職の職員の給料額について、6級職以上の管理職職員に限り、一律1%削減しようとするものでございます。

改正の2点目でございますが、平成18年度に実施しました給与構造改革に伴う経過措置額について、平成24年度から27年度にかけて段階的に削減し、平成28年度に支給を終了しようとするものでございます。

最後に、議案第25号「千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について」御説明申し上げます。

本案は、千葉県市町村総合事務組合の組織団体である「銚子市」及び「松戸市」から、平成24年4月1日より共同処理する事務の追加依頼があったことから、組合同規約中、「共同処理する事務に係る共同団体に関する規定」を改正することについて、関係地方公共団体と協議しようとするものでございます。

以上が、総務部所管にかかわります議案5件でございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早野公一郎君） 以上で提案理由の説明を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

陳情の上程後委員会付託

○議長（早野公一郎君） 次に、議事日程第4「陳情の上程後委員会付託」を議題とします。

受付締め切りの2月17日までに受理しました陳情1件を上程します。

ただいま上程しました陳情は、お手元に配付の陳情文書表のとおり、所管委員会にその審査を付託します。

————— ☆ ————— ☆ —————

休会の件

○議長（早野公一郎君） 次に、議事日程第5「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明日23日から28日までは、議案等調査のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早野公一郎君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定しました。

次の本会議は29日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでございました。

午後0時12分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 会議録署名議員の指名
2. 会期の決定
3. 議案第1号から第25号までの上程説明
4. 陳情の上程後委員会付託
5. 休会の件

○出席議員

議長 早野公一郎君

副議長 勝山颯郷君

1番	飯尾 暁君	2番	前田 正志君
3番	矢部 義明君	4番	金坂 道人君
5番	中山 和夫君	6番	山田 きよし君
7番	細谷 菜穂子君	8番	森川 雅之君
9番	平 ゆき子君	10番	鈴木 敏文君
11番	ますだ よしお君	12番	田丸 たけ子君
13番	加賀田 隆志君	14番	腰川 日出夫君
15番	伊藤 すすむ君	16番	深山 和夫君
18番	初谷 智津枝君	19番	三橋 弘明君
20番	関 好治君	22番	三枝 義男君
23番	常泉 健一君	24番	市原 健二君
25番	田辺 正和君	26番	金澤 武夫君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	長谷川正君
教育長	古谷一雄君	理事	松本文雄君
理事 (企画財政部長)	國代文美君	総務部長	平野貞夫君
市民部長	中山茂君	福祉部長	古山剛君
経済環境部長	前田一郎君	都市建設部長	古市賢一君
教育部長	金坂正利君	総務部次長 (総務課長事務取扱)	相澤佐君
企画財政部次長 (資産税課長兼収 税課長事務取扱)	吉田正君	企画財政部次長 (財政課長事務取扱)	麻生英樹君
市民部次長 (国保年金課長事務取扱)	森川浩一君	福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	岡本幸一君
経済環境部次長 (農政課長事務取扱)	鳩川文夫君	都市建設部次長	笠原保夫君
都市建設部次長 (土木管理課長事務取扱)	矢部吉郎君	教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	斉藤勝君
職員課長	山本丈彦君	企画政策課長	十枝秀文君

☆

☆

○出席事務局職員

事務局長	大野博志
主幹	三橋勝美
局長補佐 (庶務係長事務取扱)	宮本浩一